2026年11月19日

各　位

会社名　　ウイングアーク１ｓｔ株式会社
代表者名　　代表取締役社長執行役員 CEO 田中 潤
（コード：4432 東証プライム市場）
問合せ先　　取締役執行役員 CFO　藤本 泰輔
（TEL 03-5962-7400（代表））

株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2026年11月19日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．処分の概要

（１）処分期日	2026年12月9日
（２）処分する株式の種類及び数	普通株式25,000株
（３）処分価額	１株につき3,455円
（４）処分総額	86,375,000円
（５）処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （役員報酬ＢＩＰ信託口）
（６）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法施行令第2条の12第1号に定める募集又は売出しの届出を要しない有価証券の募集に該当し、かつ、発行価額の総額が1億円未満であるため、有価証券届出書、有価証券通知書及び臨時報告書の提出は行いません。

２．処分の目的及び理由

当社は、取締役（国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象に、当社の取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的

として、「役員報酬ＢＩＰ信託」（以下「ＢＩＰ信託」といいます。）を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を 2021 年度より導入しております。

なお、本制度の概要については、2024 年 4 月 11 日付で公表いたしました「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、ＢＩＰ信託において今後の株式交付に必要となる株式数に不足が生じたため、当社が三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬ＢＩＰ信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に取締役等に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 0.07％（小数点第 3 位を四捨五入、2026 年 8 月 31 日現在の総議決権個数 348,121 個に対する割合 0.07％）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い取締役等に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

3．処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日（2026 年 11 月 18 日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値である 3,455 円としております。当該価額を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

4．企業行動規範上の手続

本自己株式処分による株式の希薄化率は 25％未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以　上